

Ⅱ 談合防止に関する取り組みについて(実施状況のフォローアップ)

【国土交通省】入札談合再発防止対策検討委員会		【旧 JH】談合等不正行為防止策検討委員会	東日本高速道路(株) 実施状況(11月末現在)	中日本高速道路(株) 実施状況(11月末現在)	西日本高速道路(株) 実施状況(11月末現在)
対 策		対 策	実施状況(11月末現在)		
○再就職・早期退職償行の見直し (1) 重大な法令違反に関与した企業への再就職の自粛 (2) 直轄工事受注企業への幹部職員の再就職の自粛 当省において現役時代に大きな影響力を有する投票ポスツトに在職した職 員(指定職経験者)については、退職後5年が経過するまでの間は、当事 者である本人及び関係会社の理解を得て、国土交通省発注の公共工事 の受注要領を有する企業への再就職について自粛を要請する。		1. 今後の再就職のあり方について (1) 再就職に関する規制 ① 内規により、公団が競争入札により発注する業務を目的とする全ての企業 への再就職を自粛する旨を課する。 + ② 役員は無期限 ③ 7等級以上の幹部職員は、離職後5年間 + ④ 職員が研究・開発等、入札契約に携わらないことを明白にした上で再就職 し、その後引き継ぎ入札契約に携わらないことが保証される場合は(3)で設 置する「人事・倫理委員会(仮称)」に諮ったうえで、例外的に再就職を認め る。	H17. 8. 9から実施済み H17. 8. 9から実施済み H17. 8. 9から実施済み H17. 8. 9から実施済み	H17. 8. 9から実施済み H17. 8. 9から実施済み H17. 8. 9から実施済み H17. 8. 9から実施済み	H17. 8. 9から実施済み H17. 8. 9から実施済み H17. 8. 9から実施済み H17. 8. 9から実施済み
(3) 早期退職償行の是正への取組		(2) 新人事制度の検討 早期退職償行を廃止するため、定年延長、再雇用制度、転職支援制度等 の新人事制度を新会社が順次導入 + (3) 人事・倫理委員会(仮称)の設置	実施に向け検討中 H17. 10. 1 再就職審議委員会設置		
○競争性向上のための入札方式の改善等 (1) 一般競争入札方式の拡大 客観性・透明性・競争性の高い一般競争方式(現在はWTOの基準額である 予定価格13億円以上の工事が対象)を、速やかに予定価格3億円以上の 工事まで、平成18年度中には予定価格2億円以上の工事まで拡大		2. 談合防止に資する入札契約制度等について (1) 入札方法等の見直し ① 一般競争入札の拡大と指名競争入札の原則廃止 従前の公募型指名競争入札及び指名競争入札の範囲(250万円超243億 円未満の工事)は原則的に条件付き一般競争入札。(民営化までに実施)	H17. 9. 5から実施済み H17. 9. 5から実施済み		
(3) 入札情報の公表方法の改善等 ① 指名業者名の事後公表の推進 全入札の概ね5割において入札参加者が事後公表となるよう、指名業 者名の事後公表の試行を拡大し、問題がなければ速やかに事後公表 へ移行		指名競争入札を行う場合は、指名業者名の事前(入札前)公表を廃止し、 事後(入札後)公表とする。	H17. 8. 15から実施済み H17. 8. 15から実施済み		
(2) 総合評価方式の拡大と充実 ① 適用する工事の拡大 適用する工事を平成18年度には5割超(金額ベース)まで拡大 (3) ③不落随契約の原則廃止等その厳格化		② 総合評価落札方式の改善、拡大 対象工事を3年後に5割(金額ベース)まで拡大 + ③ 電子入札の改善、拡大 ④ 不落随意契約の原則廃止 + ⑤ 工事発注単位の決定基準などの明確化と透明化	H17. 8. 30から実施済み H18年度実施に向け作業中 H17. 8. 15から実施済み H17. 8. 24から実施済み		
○入札契約の過程に対する監視の強化 (1) 談合の疑義案件を発見するための審査内容の改善等 ① 入札執行段階での個別チェックの改善 ・工事内訳書の点検の詳細化 ・再入札の際の入札金額の順位変動の監視 ② 入札結果の事後検・統計的分析の実施(一定期間分をまとめて実施) ○競争性向上のための入札方式の改善等 (3) ②入札結果に係る情報の公表方法の改善		(2) チェック機能の強化 ① 工事費内訳書の提出拡大 ② 情報開示の改善 ③ 入札監視機能の強化 + ④ 施工の監督、検査体制の強化	H17. 8. 31から実施済み H17. 8. 31から実施済み H17. 8. 31から実施済み H17. 8. 31から実施済み		
○企業におけるコンプライアンスの徹底 ○入札契約の過程に対する監視の強化 (2) 調査・監視の強化 ① 談合疑義案件についての審議の実施 ② 入札結果の事後検・統計的分析の実施 ③ 「公正入札審議委員会(仮称)」の設置 ④ 誓約書の提出に当たっての企業側の責任ある対応		(3) 受注(予定)者への要請 + ① 業者に対する営業活動の自粛の徹底	H17. 8. 3から実施済み H17. 8. 3から実施済み		
○ベンチライの強化 (2) 違約金特約条項の強化等 悪質性が際立っている企業に対しては、現行の10%の違約金特約条項に 上乗せして5%の違約金(合計15%)を徴収する。		(4) 制裁の強化 ① 違約金の引き上げ 悪質性が際立っている場合は、現行の10%にさらに上乗せ(合計で最高2 0%)。	H17. 8. 29から実施済み H17. 10. 1から実施済み		
(1) 大規模・組織的な談合等に対する指名停止措置の強化(最長24ヶ月の ルール化)		② 指名停止措置の強化 最長12ヶ月から最長24ヶ月に引き上げ。指名停止期間内に、コンプライア ンス体制の確立がなされない場合は、確立まで指名停止延長又は競争参 加資格登録を制限	H17. 10. 7から実施済み 内規制定準備中(H17. 12予定)		
(3) 競争参加資格を定める際の総合点数へのベンチライの反映		③ 競争参加を定める際の総合点数への制裁の反映	H17. 8. 26から実施済み 内規制定準備中(H18. 3予定)		
○発注担当職員による的確な職務遂行		3. 内部統制について + ① 役職員からの誓約書の徴収 + ② 社内規程、倫理行動規程の厳格化 + ③ 情報管理の徹底 + ④ 全職員への定期的なコンプライアンス教育・倫理教育等 + ⑤ 社内相談窓口の構築 + ⑥ 社外相談窓口の創設 + ⑦ 監査機能の強化	H17. 9. 30から実施済み H17. 11. 24実施済み H17. 8. 15から実施済み H17. 10. 1コンプライアンス委員会設置 (H17. 11. 22 第1回委員会開催) H17. 8. 1設置済み H17. 8. 19設置済み H17. 8. 26から実施済み		

凡例 黒字 実施済み(うち、民営化後に実施したものは太字。) 青字 実施予定(実施時期が明らかなもの) 赤字 検討中

